

くみやま

広報

2009 平成21年

JULY

7/1

No.786



2P 行政ニュース

平成20年度財政状況の公表など

4P みんなの広場

久御山たんけん隊など

6P 行政ニュース

教育委員会だよりなど

9P INFORMATION

ひとり親家庭いきいきふれあいキャンプ参加者の募集など

18P ふるさとの川の流れに

宇治川の変遷(6)

爽やかな風の中での運動会

5月30日、東角小学校で、「パワー全開!力を合わせて楽しい運動会」をスローガンに運動会が開催されました。今年は、6年生のリーダー意識の向上や暑さ対策等の理由により、開催が秋から春に変更されました。

児童たちは、5月の爽やかな風の中で、徒競走や団体演技などに力いっぱいがんばっていました。

平成 20 年度財政状況の公表

平成 20 年度一般会計や特別会計、水道事業会計の 3 月末現在における収入・支出状況と決算見込額などの財政状況を公表しました。(金額は、いずれも 1 万円未満四捨五入)



町が所有している財産

土 地	491,795.68㎡
建 物	56,892.43㎡
出資による権利	11,297 万円
基 金	371,046 万円

平成 20 年度一般会計の(平成 21 年 3 月末)歳入歳出予算額は、74 億 1109 万円です。このうち収入済額は 69 億 8787 万円で歳入予算に対する収入率は 94.3%です。

支出済額は、61 億 6312 万円で歳出予算に対する支出率は 83.2%となっています。

決算見込額

町が所有している財産や各会計の決算見込額は右表のとおりです。

そのうち、一般会計における決算見込額は、歳入が 73 億 8639 万円、歳出が 68 億 2864 万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 5 億

5775 万円を見込んでいます。

今後とも、健全な財政運営に努めてまいります。

問い合わせ／企画財政課

平成 20 年度各会計別の決算見込額

(単位：万円)

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		738,639	682,864	55,775
特別会計	国民健康保険	182,957	174,623	8,334
	三郷山財産区	722	672	50
	老人保健	13,662	13,661	1
	公共下水道	106,249	106,055	194
	介護保険	87,753	84,407	3,346
	後期高齢者医療	14,627	13,887	740
水道事業会計	収益的収支	51,869	51,928	▲ 59
	資本的収支	11,892	20,968	▲ 9,076

収入が少なく国民年金保険料を納めるのが困難なときは、申請して承認されるものと保険料が免除または猶予になる制度があります。免除(猶予)期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給要件を満たす期間として扱われます。

各申請には所得審査がありますが、審査の対象となる人が会社などを退職した場合、その人の所得の多寡に関わりなく承認される場合があります。

▼保険料免除申請

申請して承認されると、その期間の保険料の全部または一部が免除されます。本人・配偶者・世帯主の所得審査があり、所得に応じて「全額免除」と「一部納付」があります。

承認期間は 7 月から翌年 6 月までで、その期間は老齢基礎年金の年金額にも一部反映します。また免除された保険料は、10 年以内であれば後から納めることができ、将来受け取る年金額を増やすこともできます。(ただし、3 年目以降は加算金がかかります。)

▼若年者納付猶予申請
30 歳未満の人が対象で、申請して承認されるとその期間の保険料を後払いにすることができます。

本人と配偶者の所得審査があり、承認期間は 7 月から翌年 6 月までです。

▼学生納付特例申請
学生が対象で、申請して承認されると在学中の保険料を後払いにすること

国民年金保険料の申請免除制度

ができます。

本人の所得審査があり、承認期間は 4 月から翌年 3 月までです。

※若年者納付猶予・学生納付特例制度とも猶予は、10 年以内。3 年目以降は加算金がかかります。

申請・問い合わせ／年金手帳、印鑑、学生は学生証など、退職した人は離職票などをご持参のうえ、住民課または京都南社会保険事務所 ☎ 075 (643) 2547 へ。

※昨年度全額免除が若年者納付猶予の承認を受け、併せて継続申請の承認を受けている人は、今年度の申請は不要です。

※今年 1 月 2 日以降に転入した人は、所得証明が必要な場合があります。

所得基準の目安

(単位：万円 カッコ内は収入換算)

		単 身	夫婦 (1人扶養)	夫婦+子2人 (3人扶養)
全額免除		57(122)	92(157)	162(257)
一部 納付	1/4 納付	93(158)	142(229)	230(354)
	半額納付	141(227)	195(304)	282(420)
	3/4 納付	189(296)	247(376)	335(486)

※若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額納付と同基準です。

※所得控除等は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

固定資産税減額制度

既存住宅について、バリアフリー改修工事または省エネ（熱損失防止）改修工事をされた場合、次の要件に該当すると、翌年度分の住宅にかかる固定資産税が減額されます。



住宅のバリアフリー改修工事にかかる要件

★住宅要件

平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、次のいずれかの人が居住する住宅（賃貸住宅を除きます）
①65歳以上の人 ②要介護認定または要支援認定を受けている人 ③障害のある人

★バリアフリー改修工事の要件

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次のいずれかの改修

工事をおこなない、補助金等を除く自己負担が30万円以上の工事
①廊下の拡張 ②階段の勾配の緩和
③浴室の改良 ④便所の改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差の解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床表面の滑り止め化

★申告に必要な書類

○改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面
○工事領収書および工事明細書（内容および費用が確認できるもの）
○補助金等の交付を受けた場合は、交付

平和への願いを込めた「折り鶴」の作成にご協力を



町では、平和都市宣言20周年を記念し、平和の尊さや戦争の悲惨さを忘れることなく、真の恒久平和を願い、住民一人ひとりが平和について考える機会として、平和祈念「折り鶴」の作成・集約に取り組みます。

作成・集約した折り鶴は、「原爆写真パネル展」で展示をおこない、7月23日に出発する「平和のための広島派遣団員」に託し、広島平和記念公園に

原爆写真パネル展

※折り紙は、7.5センチ角を使用。
展示期間／7月上旬～8月16日（日）
場所／役場庁舎1階ロビー
問い合わせ／総務課

付決定を受けたことを確認できる書類
省エネ（熱損失防止）改修工事にかかる要件

★住宅要件

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除きます）

★省エネ改修工事の要件

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の①または①と併せて②から④までの省エネ改修工事をおこない、その費用が30万円以上の工事
①窓の断熱改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事

★申告に必要な書類

○改修工事箇所の写真（改修前・改修後）および図面

町の情報を公開しています。

町では、情報公開制度により、町が保有している情報（公文書）の公開をおこなっています。

この制度は、住民のみなさんの知る権利を尊重し、公文書の開示請求権を保障するもので、情報をできるかぎり公開し、町の活動状況を説明することによって、住民参加による開かれた町政の推進に努めています。

□運営状況の公表

この制度に基づき平成20年度に受理した件数は3件で、その処理状況は次表のとおりでした。

請求内容は、冠水に伴う事務連絡事項や町長交際費に関する書類写しの請求などです。なお、個人情報保護制度による開示請求はありませんでした。

問い合わせ／広報行政課

件数等 実施機関	請求人数 (人)	請求件数 (件)	処理状況（件）			
			開示	部分開示	不開示	取下げ
町長	2	3	2	1	—	—
合計	2	3	2	1	—	—

※上記以外の実施機関（消防長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会）については、平成20年度においては、開示請求はありませんでした。

（後）および図面
○工事領収書および工事明細書（内容および費用が確認できるもの）
○建築士等の発行する省エネ（熱損失防止）改修工事証明書
減額の期間と範囲
改修工事が完了した翌年度分に限り、固定資産税が3分の1減額されます。
（ただし、バリアフリー改修工事については1戸あたり100平方メートル、省エネ改修工事については1戸あたり120平方メートルを限度とします）

申告方法

改修後3か月以内に、上記必要書類を添えて税務課へ申告してください。
なお、これらの減額制度は併せて申告できます。

問い合わせ／税務課



2009 Kumiyama
手話教室（5月26日・ゆうホール）



2009 Kumiyama
お茶見舞い（5月21日・佐山 藤井さん宅）

親子で作ろうパンケーキ

あいあいホール

パンケーキおいしいよ

5月23日、あいあいホールで、親子でパンケーキ作りがおこなわれ13組33人がパンケーキ作りをしました。

今回のパンケーキは、アレルギーのある子どもでもおいしく食べられるように、卵と牛乳のかわりに豆乳やほうれん草、ニンジンを入れるなどの工夫がされました。ホットプレートで焼くと甘い良い香りが部屋中に満ちて「早く食べたい」と声があがり、皆で焼きあがったパンケーキをおいしいそうにほおばっていました。



そろそろ焼けたかな？

久御山たんけん隊

町内の神社等

歴史の深さに触れて

5月23日、小学校の副読本教材にでてくる地域の文化財などを調査しようと7人のたんけん隊員が、自転車で町内一円を探検しました。

たんけん隊は、ゆうホールを出発したあと巨椋池干拓田・荒見神社・若宮八幡宮などを調査し、田井に鎮座する荒見神社では由緒書から平安時代中期に編さんされた延喜式に登場している歴史のある神社であることを確認して、久御山町の歴史の深さに触れていました。



由緒書で神社の経緯を調査する隊員



かわだ もゆか
河田 萌花ちゃん

（平成19年9月11日生）

動物大スキなもゆちゃん。

これからもみんなに優しくできる子に育ってネ！
下津屋 父 真一さん・母 美鈴さん

わが家の
アイ・ドル



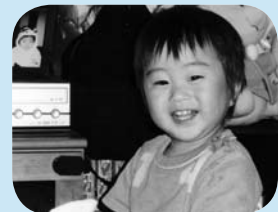
ながしま うた
長嶋 詩ちゃん

（平成20年7月8日生）

お姉ちゃんと仲良く♡

優しくたくましく育ってね
林 父 好宏さん・母 郁恵さん

わが家の
アイ・ドル



かわやち はやと
川谷内 隼人ちゃん

（平成19年12月11日生）

ヤンチャ、やりたい放題

でも、その笑顔に負けてしまうババ、ママです。
藤和田 父 洋平さん・母 友香理さん

わが家の
アイ・ドル



2009 KumiYama

文化財愛護意識啓発講演会(6月13日・ゆうホール)



2009 KumiYama

佐山フレンドシップ「茶道」(6月9日・佐山小学校)



2009 KumiYama

自主防災リーダー研修会
(5月23日・役場コンベンションホール)

田植え体験

東角幼稚園東側田んぼ

土の感触を素足に感じて

6月3日、東角幼稚園東側の田んぼで佐山小学校5年生の児童が、佐山校区青少年健全育成協議会の協力・指導で米作りの苦労や喜び、働くことの厳しさを学ぶため昔ながらの手植えでの田植えを体験しました。

初めて田植えをする児童も多く、講師の松村さんから苗の植え付けの指導を受けた後、素足で田んぼに入り土の柔らかい感触に歓声をあげながら、一本一本丁寧に植えつけていました。



田植えをする児童

全日本少年サッカー大会京都府大会

山城総合運動公園(太陽が丘)

熱戦を制して初優勝

6月13日、山城総合運動公園(太陽が丘)で全日本少年サッカー大会京都府大会の決勝戦がおこなわれ、久御山少年サッカーバイソンスクラブが、念願の初優勝をし、8月に福島県で開催される全国大会の京都代表になりました。

決勝戦は、バイソンスが相手のゴールをおびやかす場面が何度も見られましたが得点には結びつかず、PK戦までもつれ込む熱戦でした。優勝が決まった瞬間、選手たちは、うれし涙を浮かべて抱き合っていました。



優勝を決めた選手たち

地区名	出生児	父・母
相島	打越 梨侖	康男・幸子
佐山	小嶋 ゆうり	直樹・貴子
佐山	別所 慶也	有光・紀好
佐古	林 祥真	貴哉・ちひろ
佐古	松村 宗助	和幸・真野
林	孫 佳	志丰・海穂
栄	瀬戸 唯愛	俊輔・純子
石橋	萌衣	和也・理恵

お誕生



地区名	夫の氏名	妻の氏名
大橋辺	藤田 勉	藤田 直子
栄	笠尾 昌弘	笠尾 真貴

ご結婚



おめでとうおめでとう

平成21年5月10日から6月9日までの受付分(敬称略)

教育委員会だより



campus
No.4

☆地域の子どもたちを地域で守り育てるために！

町では、児童・生徒が健全で安心して学校や家庭生活が送れるよう、地域の関係団体の人たちと共に様々な取り組みをおこなっています。

今号では、町をはじめ地域のみなさんの取り組みを紹介します。

■久御山町まなび教室

まなび教室は、子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりのため、土曜日などを利用して、地域の集会所などで、地域の大人や諸団体のみなさんが指導したり、見守ったりしながら子どもたちに体験・学習活動ができる機会などを提供しています。

昨年度から田井自治会が「田井まなび塾」として取り組んでおり、グラウンドゴルフや農業体験、親子レクリエーションなど多岐にわたり活動しています。



◀グラウンドゴルフ



▶農業体験

■久御山町生徒指導地域づくり連絡会

町生徒指導地域づくり連絡会は、学校と地域が情報交換し、それぞれの役割を大切にしながネットワーク化して子育て意識の高揚につなげるため平成19年に設置しました。

「地域の子どもたちは地域で守り、健全に育てよう」を合言葉に、家庭・地域・学校が共に歩み、いじめのない町づくりを目指しています。

■久御山町青少年健全育成協議会

町青少年健全育成協議会は、青少年が心身ともにたくましく健やかに成長するための土壌づくりと、健全な成長のための環境浄化に努めるとともに、非行その他の問題行動の防止を図り、青少年の健全育成と明るく住みよい町づくりに努めることを目的にしています。

この目標達成のため、各校区青少年

▼手打ちうどん体験



▲青少年の主張発表会

■子どもたちの安全を守るために

安心・安全な学校づくりと子どもたちの安全確保のため、町が校区ごとに配置している安全パトロール員をはじめ、見守り隊や防犯推進委員、校区青

健全育成協議会への活動支援と連携を図りながら地域住民や関係団体、関係組織と連携を深め、地域に見合った活動を推進しています。

主な活動として、宿泊体験活動・子ども広場・青少年の主張発表会・町民文化祭での手打ちうどん体験などがあり、これらを通して青少年の健全育成に努めています。

▼宿泊体験活動



▲子ども広場

少年健全育成協議会のみなさんが登下校時に安全パトロールを実施しています。



消費生活110番

vol.130

海外宝くじのトラブル

「海外宝くじに当選しました。高額賞金が受け取れます。」という内容のダイレクトメール（DM）が海外から送られてくることが増えています。また、手口も巧妙化しているので注意が必要です。

実際に賞金を受け取るためには、クレジットカードや現金、定額小為替などで参加費用を支払うことが条件となっています。しかし、参加費用を支払っても賞金を受け取れる保証はありません。

このようなDMには、次のような問題点があります。

- ・ 紛らわしい記載
「すでに当選した」、「当選確定」、「候補者に選ばれた」などといった記載がある。
- ・ 業者の所在地、電話番号が不明
DMの連絡先が私書箱であったり、電話番号の記載がない。
- ・ クレジットカード決済
宝くじを申し込んだら、クレジットの引き落としが止まらない。

- ・ 海外宝くじの法律的规定
国内で海外宝くじの現物を入手すると、法律違反に当たる可能性があります。
また、このようなDMが送られてきたら、次のようなことに注意してください。
- ・ 申し込んでいないのに「当選した」、「当選確定」といったことはありませんので、連絡などは絶対にしない。
電話などで連絡することで、更なる情報漏えいにつながります。
- ・ 信用できない相手にクレジットカード番号などを教えないなど、海外宝くじは絶対に買わないという心構えが大切です。

以上のようなことがあったり、トラブルに巻きこまれたりしたときは、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室 ☎ 0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

マスク着用の方法

- ① 不織布マスクを選びましょう。
 - ② 装着するときは、説明書をよく読み、正しく装着しましょう。
 - ③ 原則、使い捨てで、1日1枚程度の使用とし、外すときは、表面に触れずに、ゴミ箱へ捨てましょう。
- ※ 飛散を避けるため、できるだけフタ付きのゴミ箱を使いましょう。



- **手洗い**
帰宅時や咳、くしゃみの後、調理、食事の前など、こまめに手を洗いたしましょう。
- ・ 1回に30秒くらいおこなう
- ・ 時計や指輪は外し、石けんを泡立て、手のひらで甲を包むように洗う
- ・ 指先や爪の間、指と指の間、手首も丁寧に洗う
- ・ 手を洗った後は、清潔なタオルやペーパータオルで拭く
- **うがい**
帰宅したら、手洗いとともにうがいをし、喉を清潔にして、粘膜を滑らかにして抵抗力をつけましょう。
- ・ ブクブクうがい…食べ物のカスなど
- **健康な体を維持し抵抗力をつける**
十分な睡眠をとる
- ・ バランスよく、しっかり食事をとる
- ・ 適度に運動し厚着をしない
- **人ごみを避ける**
必要などとき以外の人ごみや繁華街への外出は控える
- ・ 人との距離を2メートル以上とる
- ・ 電車、バスなどは可能な限り避け、新型インフルエンザ流行地域へ出かけるときはマスクを着用し、手洗いうがいをする

問い合わせ／長寿健康課

新型インフルエンザに感染しないために



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

を取り除くため、強く口をゆすぐ
ガラガラうがい…上を向いて、喉の奥まで回るように、4・5回うがいをする

※うがい薬を使用すると、さらに効果的です。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△夏！海を楽しむ▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、「夏！海を楽しむ」をテーマに、オススメの本を紹介します。真っ青な空の下、潮風を感じながら過ごす夏の海は魅力一杯です。泳ぎを楽しむもよし、砂浜で遊ぶもよし、海の生物を探してみるのも楽しいですね。
オススメ本

「海の本」

吉野雄輔企画・写真
世界の海を潜りながら撮った海中風景や海洋生物。美しい写真に解説を加えた写真文集。

「遊佐雅美のスイミング・マスター」

遊佐雅美著
クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライの基本からさらに難易度の高い海での泳ぎまでを伝授。速く美しく長く泳げる理想のフォームを身につける。

「遊YOUキッズ 海あそび」 児童書

鯨井保年著
砂浜での遊び方や磯だまりでの小さな生き物の観察、サーフィンやボディーボードまで、幅広く海あそびを紹介。海が青いわけや何故波ができるかといった海の知識も学べます。

課題図書のご案内

青少年読書感想文全国コンクールの課題図書をそろえています。ぜひご利用ください。

◆小学校低学年の部

「おこだでませんように」「しっぱいにかんぱい！」「ちよつとまって、きつねさん！」「てとてとて」

【問い合わせ】 ☎ 0774 (45) 0003

【開館時間】

火・金曜日／午前9時30分～午後7時

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)・31日(金)

【休館日】

◆小学校中学年の部

「そいつの名前はエメラルド」「風をおいかけて、海へ！」「しあわせの子犬たち」「オランウータンのシブシー」

◆小学校高学年の部

「春さんのスケッチブック」「ぼくの羊をさがして」「ヨハネスブルクへの旅」「マタギに育てられたクマ」

◆中学校の部

「8分音符のプレリウド」「時間をまきもどせ！」「月のえくぼを見た男」

◆高等学校の部

「縞模様のパジャマの少年」「夏から夏へ」「カレンダーから世界を見る」

貸出期間／一週間以内

新着図書の紹介

★晋平の矢立

(山本一力著)
蔵のとり壊しを生業とする棟梁晋平の活躍と、収蔵品にまつわる因縁を描く大江戸人情物語。

★再生

(石田衣良著)
悩み、苦しみながらも日々を懸命に生きる人々を描いた表題作ほか全十二編。

★ほしにむすばれて

(谷川俊太郎文・えびなみつる絵)
おじいちゃんが残してくれた望遠鏡で、僕は星空を見る。星は今も変わらず輝き続ける。



■材料（4人分）

小麦粉……………300 グラム 水……………約 170cc
ベーキングパウダー……………5 グラム こしあん……………500 グラム

作り方

- ① 小麦粉にベーキングパウダーを合わせる。
- ② ①に水を少しずつ入れ、こねる。
- ③ ②であんを包み、蒸し器で蒸して出来上がりです。

* 以前は、えんどう豆で作ったあんを包んでいました。今回は、ご家庭で作りやすいよう、小豆のこしあんで紹介しします。

* はんげしょう
半夏生の時期に食べることで、糖分や豆に含まれるビタミンなどを摂り、夏のいちばん暑い時期を乗り切りました。
はんげしょう
「半夏生」と「頭の上から照りつけるハゲ」そうなほど暑い時期に食べる団子」がなまって「はんげしょう」というようになったそうです。

ヘルシー クッキング

Vol.126

はげっしょだんご 半夏生団子

126*。カロリー / 1 個分



「くみやま食暦」作成検討会

募 集

ひとり親家庭
いきいきふれあいキャンプ

京都府民生児童委員協議会では、父子家庭の親子を対象に、ふれあいキャンプをおこないます。

日時／8月8日(土)～9日(日) 1泊2日

場所／世屋高原家族旅行村「イーポー ト世屋」(宮津市)

対象／府内在住(京都市を除く)で父子家庭の父と子(18歳未満)

内容／海水浴・レクリエーション・交流会など

費用／大人 2,000円、子ども 1,000円

申し込み／7月10日(金)までに、地域の民生児童委員へ
問い合わせ／社会福祉課

いきいき健康教室(運動編)

「運動ってこんなに楽しいもの!」をモットーに、生活の中の身近で簡単

に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使った運動など盛りだくさんです。

仲間と一緒にいい汗を流して、メタボリックシンドロームの予防を!

日時／7月23日(木)・8月7日(金)・27日(木) いずれも午後2時～4時

※午後1時30分から2時までの間に、健康チェックなどをおこないます。

場所／総合体育館

対象／町内在住でおおむね40歳以上の人

講師／荒井敏江さん

定員／各先着30人

持ち物／健康手帳・上靴・飲み物・タオルなど

※運動しやすい服装でお越しください。
申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

親子料理教室

食生活改善推進員協議会「久味の会」では、夏休みに小学生と保護者が一緒に料理を作る教室を開きます。

日時／7月27日(月) 午前10時15分から

(受付：午前10時～10時15分)

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住の小学生とその保護者(4年生以上は、子供のみの参加可)

定員／先着20人

費用／1人 300円

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

申し込み・問い合わせ／7月17日(金)までに、長寿健康課へ。電話可

ジュニアふるさと教室

町では、児童が見学・体験学習を通して町の歴史や文化に関心を持ち、町の良さを再発見するためジュニアふるさと教室を開きます。

日程／7月下旬・8月上旬・下旬 いずれも午前中

対象／町内在住の小学生とその保護者

内容／町内のお寺・神社等の見学、町内の会社・工場の見学、町内外の施設の見学

定員／先着10組(個人でも参加可)

申し込み・問い合わせ／7月10日(金)までに、社会教育課へ。

くみやまマラソン
ポスターデザイン

くみやまマラソン実施委員会では、平成22年1月31日に開催予定の「第20回くみやまマラソン」のポスターデザインを募集します。

パソコンによるグラフィックデザインでの作成でも可能です。

採用者には、記念品を贈ります。多数応募ください。

規格／4ツ切りおよびA4サイズ紙(3～4色で、内容は自由)

応募・問い合わせ／8月31日(月)までに、

作品に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、同委員会事務局(〒613-0022久御山町市田新珠城313 総合体育館内) ☎0777

4(44) 22005へ。

医療法人
八仁会

久御山南病院

訪問リハビリテーション

〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 28 理事長 南 八王

TEL 075(631)2261 FAX 075(631)2581

E-mail: minamihp@hkg.odn.ne.jp http://www.odn.ne.jp/minamihp

医療法人八仁会 ケアモール

〒613-0043 久御山町島田堤外 31 番地 (役場近く)

ケアリビング くみやま TEL 075(633)5621 FAX 075(633)5627

久御山南病院 居宅介護支援センター TEL 075(632)6118 FAX 075(632)6134

「あおぞら」訪問看護ステーション TEL 075(631)8860 FAX 075(631)8986



社会福祉法人 八康会

特別養護老人ホーム 楽生苑

〒613-0042 久御山町坊之池坊村中 66 理事長 南 八王

TEL 075(632)1094 FAX 075(632)1097

- 介護老人福祉施設
- ケアハウス
- 通所介護事務所
- ショートステイ
- 久御山町地域包括支援センター

居宅介護支援事業所東楽生苑・ヘルパーステーション

〒613-0033 久御山町林北畑 105 番地 久御山団地 17 棟 103 号

TEL 0774(41)1470 FAX 0774(41)1471

水中運動教室

町では、国民健康保険の加入者を対象に、水中運動教室を開きます。

実施期間／9月上旬から平成22年2月中旬までの週1回【20回コース】

午前9時30分～10時30分

※Aコース（火曜日）、Bコース（水曜日）、Cコース（木曜日）、Dコース（金曜日）の中から選んでください。

場所／城陽スイミングスクール（城陽市平川茶屋裏25-1）

対象／40歳から74歳までの国民健康保険加入者で連続して参加できる人

定員／240人（応募者多数の場合は、抽選します）

その他／8月19日（水）午前10時から、役場庁舎5階コンベンションホールで開校式をおこないます。

申し込み・問い合わせ／7月31日（金）当日消印有効）までに、国保医療課とゆうホールに備え付けの専用ハガキで国保連合会 ☎075（354）9054へ。電話不可

ひとり暮らし高齢者の集い

町社会福祉協議会では、町内にお住まいのひとり暮らしの人を対象に高齢者の集いを開きます

日時／7月28日（火）午前10時15分～午後1時30分

場所／役場庁舎5階コンベンションホール

内容／午前の部：佐山小学校児童との交流、午後の部：会食・軽体操

対象／町内在住で65歳以上の一人暮らしの人

費用／200円（昼食代）

申し込み／7月13日（月）までに、地域の民生児童委員へ。

問い合わせ／同協議会

障害児サマースクールのボランティア

サマースクール実行委員会では、障害のある子どもたちが楽しく有意義な夏休みを過ごせるようにサマースクールを開きます。そのお手伝いをしたいだけボランティアを募集します。

開催日・内容／7月19日（日）：開校式、8月5日（水）：カレー作り・プール、8月9日（日）：ボウリング、8月17日（月）：うどん作り、8月29日（土）：開校式

問い合わせ／藤原さん ☎080（6167）4100または内田さん宅 ☎075（631）2895

難病相談（神経系）

日時／7月28日（火）午後1時～3時30分

場所／京都府山城北保健所綴喜分室
対象／神経系難病およびその疑いがある人やその家族

※神経系難病：パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／独立行政法人国立病院機構

南京都病院神経内科診療部長 杉山博医師

定員／6人

申し込み・問い合わせ／7月13日（月）から、同分室 ☎0774（63）5745へ。

耳のことなんでも相談

最近、テレビの音や相手の声が聞き取りにくい、補聴器を使うと本当に良く聞こえる？など、耳のことでお悩み、お困りの人に言語聴覚士が検査・相談をおこないます。

日時／7月28日（火）①午前10時30分②午前11時30分③午後1時30分④午後2時30分 いずれも1時間以内

場所／ゆうホール
内容／聴力測定および聞こえに関する相談

定員／4人
申し込み・問い合わせ／障害者生活支援センター「はーもにい」 ☎0774（55）5981、FAX 0774（55）5982へ。

お知らせ

みんなのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／①7月3日（金）午前11時～午後

2時 ②7月17日（金）正午～午後3時

場所／中央公民館

内容／①料理教室 ②ビデオ鑑賞・カラオケ・ゲームなど

問い合わせ／社会福祉課

遊びの広場

町民生児童委員協議会では、お父さん、お母さんの子育てを応援する遊びの広場を開きます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／7月3日（金）午前10時～11時30分

場所／ゆうホール

対象／町内在住で就学前の幼児とその保護者

内容／七夕かざり作り
問い合わせ／社会福祉課

麻しん風しんの予防接種

麻しん風しん混合予防接種の対象となる人は、平成22年3月31日（水）まで無料で接種できます。

久御山町・宇治市・城陽市・京都市伏見区内の予防接種協力医療機関に予約のうえ、早めに接種してください。

対象／第2期：平成15年4月2日生～平成16年4月1日生、第3期：平成16年4月2日生～平成17年4月1日生、第4期：平成17年4月2日生～平成18年4月1日生

問い合わせ／長寿健康課

※京都市伏見区内の医療機関の場合のみ、事前に同課へご連絡ください。

あいあいホールの催し

▼七夕のつどい

笹飾りや短冊を作り、みんなで一緒に歌を歌って七夕を楽しみましょう。

日時／7月4日(土) 午前11時20分～11時40分、午後3時20分～3時40分

▼おもちゃを作りましょう

牛乳パックを使っておもちゃと一緒に作ってみませんか。

日時／7月7日(火) 午前10時～11時、午後2時～3時

申し込み／同ホールへ。

▼AETと英語であそぼう

町AET（英語指導助手）と一緒に英語で歌を歌ったり、音楽に合わせてリズム遊びをしたりして異文化交流を楽しみましょう。

日時／7月15日(水) 午前10時～11時30分

※いずれの催しも、問い合わせは同ホール

いきいきホール特別講座

いきいきホールでは、「いきいき特別講座」として、スタジオプログラムを実施しています。

実施プログラム／①ボールエクササイズ ②はじめてヨガ ③マツトピ

ラティス ④カローリーバーナー（エアロビクス）

日時／①火曜日 ②水曜日 ③木曜日

④金曜日 いずれも午後7時～7時45分

対象／町内在住で40歳以上の入

費用／プログラム、参加回数により異なります。

問い合わせ／同ホール

社会を明るくする運動講演会・標語の表彰式

町社会を明るくする運動実施委員会では、「犯罪や非行のない明るい地域社会」を築くため講演会をおこないます。あわせて、標語の表彰式もおこないますので、お誘い合わせのうえ、多数お越しください。

日時／7月17日(金) 午後1時30分から場所／役場庁舎5階コンベンションホール

内容／講演：演題：「親子じゃないけど家族です」、講師：NPO法人ディケアハウス・にぎやか理事長 阪井由佳子さん

問い合わせ／住民課

後期高齢者医療被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

7月中旬に、簡易書留で新しい被保険者証を送付しますので、住所・氏名など記載内容の確認をしてください。問い合わせ／国保医療課

後期高齢者医療保険料の納付

後期高齢者医療保険に加入されている人に、京都府後期高齢者医療広域連合から、平成21年度保険料の決定通知書等が送付されます。

保険料の支払いを年金から引き落しされていない人や、口座からの引き落としにされていない人には、決定通知書とあわせて納付書が送付されますので、金融機関などで納付してください。問い合わせ／国保医療課

特定健診・健康診査の受診

糖尿病などの生活習慣病はいきなり発症せず、必ずその前に予兆が現れています。病気になる前に、リスクを見つけて予防するのが特定健診です。

40歳以上75歳未満の国民健康保険の加入者を対象とする特定健診（生活機能評価）と75歳以上の後期高齢者（長寿）医療保険の加入者を対象とする健康診査を今年の12月まで実施しています。町内または宇治市・城陽市内の協力医療機関で受診してください。

なお、人間ドックと特定健診・健康診査を両方受診することはできませんので、ご注意ください。

また、11、12月は、医療機関が大変混雑しますので、できるだけ早めに受診してください。

※大橋辺地区の人は伏見区淀地域の協力医療機関、北川顔・藤和田地区の人は八幡市の「となみクリニック」でも受診することができます。

問い合わせ／国保医療課

犬・猫の引き取りを有料化

京都府では、飼い主責任を明確にし、安易な引き取り依頼を防止するため、犬・猫の引き取りを有料化しました。

引き取り手数料は、犬・猫一匹当たり2,000円です。ただし、生後90日以内の犬・猫は、10匹までごとに2,000円です。

飼い主はペットの習性をよく理解し、終生愛情をもって適正に飼いましょう。どうしても飼えなくなった場合は、次の日時に連れてきてください。

日時・場所／町役場分庁舎前：毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時40分～3時、府山城北保健所：毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時～正午

問い合わせ／府生活衛生課 ☎075(414) 4763または町環境保全課

夏の交通事故防止府民運動

「ゆずり合う 笑顔さわやか 京の夏」をスローガンに、7月21日から8月20日まで夏の交通事故防止府民運動が実施されます。

運動の重点は①子どもと高齢者の交通事故防止 ②自転車等の安全利用の促進 ③全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 ④二輪車事故防止と暴走行為等危険運転の追放です。



一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。問い合わせ／建設整備課

有害鳥獣の捕獲

町では、農作物を荒らしたり、生ゴミを散らかすカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末までと、10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使っておこないます。捕獲は、宇治猟友会に委託しています。

また、7月下旬から8月末までの間と3月の2回、城陽市との行政界付近において空銃での広域捕獲を予定しています。

農地周辺で捕獲を実施しますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／産業課

病後児保育事業

町では、子育てと仕事の両立を支援するため、病気は治りかけているが、まだ保育所へ通所できないお子さんを病後児保育センター（京都市つ川病院内）でお預かりします。

申請の際に、診断書を提出する必要がなくなり、申し込み手続きが簡単になりました。ご利用ください。

保育時間／平日：午前8時～午後6時

土曜日：午前8時～正午

定員／4人

費用／月額：2,000円（食事代含む）

※

お子さんの病状により医師の診療を受けた場合は、別途実費が必要です。

利用申請／かかりつけの医師に病後児保育の許可を受け、同センターへ

電話で予約し、京都市つ川病院・町立保育所・幼稚園・学校教育課に備え付けの利用申請書に必要事項をご記入のうえ、利用日の前日までに同センター ☎0774(54)1111へ。

問い合わせ／学校教育課

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／7月14日（火） 午前10時～11時30分

分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／園庭開放（水遊び）

持ち物／着替え・水筒

問い合わせ／各保育所

※8月のスキップ広場はありません。

町民プールふれあい券

町教育委員会では、子どもたちが家族や友達とのふれあいを深めるとともに、保護者負担の軽減を図るため、町民プールを無料で利用できるふれあい券を配布します。

対象／町内在住・在学で次の要件のいずれかに該当する人 ①4歳以上

中学生以下の人 ②小学3年生以下の子とも同伴の保護者

配布方法／町内の保育所、幼稚園、小・

中学校に通っている人は、各施設を通して配布します。それ以外の人は、郵送します。（配布時期が過ぎても届かないときは、社会教育課へご連絡ください）

配布時期／7月上旬

利用方法／ふれあい券に必要事項を記入し、町民プールの改札口へ提出してください。

問い合わせ／社会教育課

甲種防火管理新規講習

日時／8月20日（木）・21日（金） いずれも午前9時30分～午後5時

場所／宇治市保健・消防センター「うじ安心館」（宇治市宇治下居13-2）

対象／町内在住・在勤の人

定員／18人

費用／4,500円（テキスト代など）

申請・問い合わせ／7月21日（火）から24日（金）までのいずれも午前9時から

午後5時までの間に、消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、同本部へ。

正しく使って楽しい花火

夏も本番です！花火で遊ぶ機会も多くなります。しかし、正しく取り扱わないと火事になったり、思わぬケガをしたりするなど事故につながりかねません。

花火を楽しむために、次のことに気をつけましょう。

①花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。

②風の強いときは花火をしない。
③子供だけで花火をしない。
④注意書をよく読んで正しく遊ぶ。
⑤たくさんのお花火に、一度に火をつけない。

⑥途中で花火の火が消えても、筒をのぞいたり、顔を近づけたりしない。
⑦水の入ったバケツを用意して遊ぶ。

問い合わせ／消防本部

剪定枝チップを実費配布

城南衛生管理組合では、公園や街路樹、家庭の庭木などの剪定枝をチップ化し、管内のみなさんへの配布事業をおこなっています。

期間／7月9日（木）～15日（水） いずれも午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

※土・日曜日にも配布しています。

場所／①エコ・ポート長谷山（城陽市富野長谷山1-270） ②クリンピア沢（八幡市八幡沢1）

③折居清掃工場（宇治市宇治折居18）

対象／管内在住・在勤の人

配布方法／同組合で用意した専用袋（約40リットル）に各自で詰め込み、お持ち帰りください。

※量に限りがありますので、なくなつた時点で終了します。

費用／1袋100円（袋代含む）

問い合わせ／各施設 ☎0774(58)0550 ② ☎075(63)0835 ③ ☎0774(20)4799

スポーツ

町総体ゲートボール大会

日時／7月19日(日) 午前9時から
場所／中央公園ゲートボール場
対象／町内在住・在勤者および町ゲートボール連合登録者
試合形式／8人以内で編成されたチームによるリーグ戦
申し込み・問い合わせ／7月11日(土)までに、体育協会事務局(総合体育館内) ☎0774(44)2205へ。電話可



財団法人 文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは7月1日(水) 午前9時から
☎0774(45)0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、7月10日(金)(10日までの教室については開催前日)までに、ゆう

ホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(エクセル編Ⅰ)

日時／7月15日(水)・17日(金)・22日(水)・24日(金)【4回コース】 午後7時～9時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／エクセルの基礎からデータ入力・表作成・編集までを学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途2,100円必要)

▼インターネットを活用しよう

日時／7月14日(火)・16日(木)・23日(水)・28日(火)【4回コース】 午後7時～9時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／初心者向き。インターネットの便利な機能と電子メールの使い方

を学習します。

定員／16人

費用／3,000円(テキスト代別途1,050円必要)

童謡を楽しむ会

日時／7月8日(水)・22日(水) いずれも午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しみ歌います。

定員／各60人(申し込みはいりませぬ)
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／7月15日(水) 午後1時30分～4時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／映画のDVDを鑑賞します。

定員／25人(申し込みはいりませぬ)

漢字出直し塾

日時／7月10日(金)・17日(金) いずれも午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人(申し込みはいりませぬ)

費用／100円

大人木工教室

日時／7月12日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時
※①・②から選んでください。(8月にも同内容の教室を開催します)

対象／町内在住で18歳以上の人

内容／木でカード入れを作ります。

定員／各6人

費用／600円

週末の星空観察会

日時／7月11日(土) 午後8時～9時、25日(土) 午後7時30分～8時30分、31日(金) 午後8時～9時
※受け付けは、終了時間の30分前まで
対象／どなたでも参加できます。小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)

ゆうホール 夏休み映画大会

ブタがいた教室

を上映します。

(c) 2008「ブタがいた教室」制作委員会

上映日／7月19日(日)

①午前10時～正午
②午後2時～午後4時
※①・②から選んでください。

対象／町内在住・在勤・在学の人。
ただし、幼児は保護者同伴で参加してください。

定員／各200人
費用／満3歳以上 1人300円
※チケットはゆうホールと中央公民館で発売しています。

太陽（日食）観察会

日時／7月22日(水) 午前9時30分～11時30分

対象／どなたでも参加できます。ただし、小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／太陽の8割が欠ける部分日食を観察します。(雨天・曇りの場合は中止)

定員／30人

身近な野鳥観察会

日時／8月1日(土) 午後6時～8時

対象／町内在住の人。ただし、小学2年生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／宇治川河川敷(伏見区向島付近)で、「ツバメのねぐらいり」を観察します。

※雨天の場合は、8月8日(土)に延期します。

定員／30人

木津川観察教室

日時／7月20日(祝) 午前10時～午後1時

対象／町内在住の人。ただし、小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。(雨天や河川増水の場合は中止)

内容／川の流れ・岩石や生き物を観察します。

定員／20人

漢字の達人教室

日時／7月11日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧を書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／7月23日(木) ①午前9時～正午

②午後2時～5時、24日(金) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時
28日(火) ⑤午前9時～正午 ⑥午後2時～5時

※①～⑥から選んでください。(8月にも同内容の教室を開催します)

対象／町内在住の小学生

内容／木でカード入れを作ります。

定員／各10人

費用／400円

親子で工作教室

日時／7月26日(日) ①午前9時～正午

②午後2時～5時

※①・②から選んでください。(8月にも同内容の教室を開催します)

対象／町内在住の小学生とその保護者

内容／木でカード入れを作ります。

定員／各8組

費用／400円

博物館見学ツアー

日時／7月29日(水) 午前8時50分～午後5時30分(8月にも同内容の教室を開催します)

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／バスで名古屋港水族館へ行きます。

定員／30人

費用／1,500円

リコーダーであそぼう

日時／7月18日(土) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生
内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／7月25日(土) 午後2時～3時

対象／町内在住で3歳以上の幼児・小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

※各自、折り紙を持ってきたください。

定員／20組

小・中学生のための囲碁教室

日時／7月25日(土) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。

定員／20人

天文台へ行くこう

日時／8月24日(月) 午前8時45分～25日(火) 午後5時 1泊2日

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／兵庫県立西はりま天文台公園へ行きます。

定員／30人

※応募者多数の場合は抽選します。

費用／5,000円

申し込み／7月7日(火)から9日(木)までの間に、ゆうホールへ。

総合体育館

申し込みは7月2日(木) 午前9時から
☎0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／7月3日(金)・13日(月)・23日(木)・27日(月) 午後7時～7時40分、7月4日(土)・11日(土)・18日(土)・26日(日) 午前10時～10時40分

※いずれか一日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用

方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です)



体育館開放スポーツデー

日時／7月11日(出) 午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

有料スポーツ施設 使用団体の登録受け付け

平成21年度の有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。

対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・庭球場)、木津川河川敷運動広場(野球場・球技場)、町民プール前庭球場

資格／町内在住・在勤者により10人以上で構成され、継続して対象施設を利用する団体。ただし、テニス・ソフトテニスは6人以上。

町民プールオープン



夏本番、子どもたち待望の町民プールがいよいよ7月15日(木)にオープンします。

水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。

今年も町民プールでお楽しみください。

期間／8月31日(月)まで

午前10時～午後5時(入場券の発売は午後4時まで)

料金／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円(3歳以下は無料)

中央公民館

申し込み／7月2日(木)から31日(金)までの間に、総合体育館へ。

申し込みは7月2日(木) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

ゆかた着付け教室

日時／7月13日(月) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ゆかたの着付けで夏の装いと簡単なマナーを学びます。

講師／岡西和美さん

定員／15人

費用／100円

持ち物／ゆかた・半幅帯・前板・紐3本・小物

トマトケチャップ教室

日時／7月17日(金) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／地場産完熟トマトでケチャップの作り方を学びます。

講師／岡本幸子さん

定員／20人

費用／1,100円

持ち物／エプロン・三角巾・ふきん

親子チャレンジ教室【陶芸】

日時／7月27日(月)・8月10日(月)・24日(月)【3回コース】 午前10時～正午(原則、3回とも参加できる人)

対象／町内在住・在学の小中学生とその保護者

内容／親子でマイカップとお皿に挑戦します。

講師／陶芸サークル「陶遊会」のみなさん

定員／15組

費用／1組800円

持ち物／エプロン・汚れてもよい服装



参加申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

相談

【行政・人権擁護相談】

7月14日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【すこやか養育相談】(面接相談)

7月16日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

※毎週木曜日の午前11時から午後4時までは、電話相談もお受けします。

【女性のための相談】

7月14日(火)・28日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会)

7月9日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

7月9日(木)・23日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

7月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

町の人口(前月比減19人)

＜6月1日現在＞

総人口	17,038人
男性	8,471人
女性	8,567人
世帯数	6,812世帯

＜5月中の動き＞

出生	11人
死亡	14人
転入	58人
転出	74人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10 か月児健診 (6 月 22 日) で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	14 日(火)	午後1時40分～1時55分	・ 3 か月以上 6 か月未満の乳児 (3 ～ 4 か月児健診対象者は健診時に接種)

※ 予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
※ 1 パパ&ママ教室 (第 1 回)	2 日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ 体操、交流会
※ 2 パパ&ママ教室 (第 2 回)	9 日(木)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習 (妊娠中の栄養)、 交流会
1 0 か 月 児 健 診	13 日(月)	午後1時20分～1時50分	平成20年8月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	14 日(火)	午後1時20分～2時	平成21年3月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・ 保育・栄養などの指導、ブックスタート
※ 3 パパ&ママ教室 (第 3 回)	15 日(水)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診	15 日(水)	午後1時20分～1時40分	平成18年12月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指 導、身体的・精神的な発達指導
※ 4 乳 幼 児 相 談	16 日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	17 日(金)	午後1時20分～2時	平成19年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	22 日(水)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習 と試食 (初期・中期・後期)
3 歳 児 健 診	24 日(金)	午後1時20分～2時	平成17年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
※ 5 パパ&ママ教室 (第 4 回)	25 日(土)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や 交流会

※ 1、2、3、5 は事前に予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	15 日(水)	午後1時～1時30分	40 歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター (※ 4 はあいあいホール) です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持
参ください。問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919
✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920
✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909
✉ kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515
✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5382

町体育協会 (町総合体育館内)
☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

あいあいホール
☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール
☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑
☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

地域福祉センター (町社会福祉協議会)
☎075(631)0022 FAX075(632)3001

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

宇治警察署 ☎0774(21)0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774(21)2101 FAX0774(21)2106

山城北保健所
☎0774(21)2191 FAX0774(21)6215



7月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地

燃やさないごみ	
月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ
火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
金	東佐山団地・久御山団地

リサイクルごみ	
缶 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレー 発泡スチロール
1 日 (第 1 水曜日) 15 日 (第 3 水曜日)	8 日 (第 2 水曜日) 22 日 (第 4 水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し 中身の見える袋に入れて出して ください。 ※びん・ペットボトルは、必ず ふたをはずしてください。	

使用済みてんぷら油	
8 日 (第 2 水曜日)	
※公会堂等の指定場所に油の入っ ていた容器等を出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075（631）5171へ連絡してください。	
14日(火) 8月5日(水)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以東）・森（国道1号以東）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	15日(水) 8月6日(木)	北川顔（府道以東）・坊之池・森（国道1号以西）・西一口・中島・相島
		21日(火)	東一口（国道1号以西）
		16日(木) 8月7日(金)	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等

■久御山町役場（代表）

☎ 075 (631) 6111 / 0774 (45) 0001

FAX 075 (632) 1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991 / 45-3922

✉ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 1899

企画財政課 ☎ 631-9992 / 45-3924

✉ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 1899

広報行政課 ☎ 631-9993 / 45-3926

✉ koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 1899

税 務 課 ☎ 631-9926 / 45-3908

✉ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 5933

社会福祉課 ☎ 631-9902 / 45-3902

✉ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (631) 1807

長寿健康課 ☎ 631-9903 / 45-3904

✉ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 5933

住 民 課 ☎ 631-9904 / 45-3905

✉ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 5933

国保医療課 ☎ 631-9913 / 45-3906

✉ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917 / 45-3907

✉ kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 5558

建設整備課 ☎ 631-9961 / 45-3912

✉ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (631) 6149

産 業 課 ☎ 631-9964 / 45-3914

✉ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (631) 6149

都市計画課 ☎ 631-9966 / 45-3915

✉ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (632) 5558

学校教育課 ☎ 631-9974 / 45-3917

✉ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075 (631) 6129

ふるさとの川の流れに



淀川渡し所跡（東一口）

第二章

宇治川の変遷（6）

淀大橋の架設

淀周辺の宇治川付け替え工事は、明治三十三年（一九〇〇）十一月に左岸の御牧築堤から始まり、順調に堤防が構築されていった。

ところが完成間近の同三十六年七月、西一口地先の堤防決壊で、工事は一時中断したが復旧も短期間で終了した。この付け替え工事は、千両松で有名な伏見街道（右岸）の嵩置を最後に、明治四十一年（一九〇八）三月に上流、下流を含めてすべての工事が完了した。

ところが淀町周辺の集落は、陸続きの地形が一変して往来できなくなり、淀町の商家に生活物資を依存していた宇治川左岸の住民は、早急に橋の架設を切望し、関係先に陳情を重ねた。関係省庁も架橋の必要性を認め、従来の淀新町に架橋されている孫橋から美豆村を経て木津川に架橋の御幸橋（八幡市）に至る国道二号線（大阪街道）の経路を一部変更した。

新路線は、孫橋から御牧村に向かい、宇治川を渡って新宇治川の左岸堤防を通って御幸橋に至る経路が承認され、淀町と御牧村北川顔間に淀大橋が架設されることになった。明治三十六年二月二十三

日付の「新淀川ハウトラス架橋工事内訳明細書（京都府庁文書）」によると、

一、橋長百四拾七間、内法巾拾八尺、此平坪四百四拾壹坪

是は橋台二ヶ所、橋脚九本立ノ上三徑間八拾五尺ノハウトラス式橋梁拾組を架設スルモノトスとある。



▲檜材を使用した初代の淀大橋

淀大橋の長さは二六七メートル、橋台が両端の二カ所、橋脚は九本で、その上部に径間二五メートル七六センチのハウトラス式架梁を十組架設するという橋である。主な材料の煉瓦・セメントは、大阪から淀川を舟で運ばれ、石材は伊予（現愛媛県）から海路と淀川を舟で搬入された。工事は新堤防上

に軽便鉄軌（トロッキ）を敷設して機材等を運搬した。

しかし、淀川改修工事は継続中であり、工食用浚渫船や新河道を航走する蒸気船の運航を妨げない工法での架設であったから、進捗に支障をきたしていた。なお、架橋される淀大橋のハウトラス式と呼ばれる橋の構造は、橋脚の上部に斜材を橋の中心に向かって「ハ」の字に配置し、橋梁の強度を維持するといふもので、斜材に檜材の木材が使用されている。

したがって橋の下部は煉瓦・セメントで、上部は十組のハウトラスの菱形の模様が整然と並んだ木橋であった。橋は、明治三十七年一月に完成し淀大橋と命名された。橋の完成で、久御山から淀・京都への行程は便利になり、両岸住民の交流に寄与してきた。しかし、木橋の架設期間は案外短く、大正七年にハウトラスの檜材は撤去され、鉄材に改造されている。そして橋の全面改築が昭和に入ってから行われ、二代目となった橋は、鉄筋コンクリート鋼ワレン構造という強固な橋で、昭和七年（一九三二）三月に完成している。

ところで、宇治川付け替え工事の完成で東一口、西一口や近隣の

集落は、対岸の目の届くところに淀町がありながら、対岸へは淀大橋を迂回しなければならなかった。東一口では、この不便さを解消するため、渡し舟を開設して住民の便宜を図った。渡船場は東一口の西端に設け、対岸の淀には又兵衛島に渡船場があった。

渡し舟は当初、東一口の所有管理で、船頭を雇って運営し、東一口住民の渡し賃は無料であった。この渡し舟は、淀との往来だけであつたが、明治四十三年四月、京阪電車が開通し、淀駅が開設されると、久御山一円からの利用客が多くなり、渡し舟は連日盛況であつたという。

特に十一面観世音菩薩像を本尊とする東一口の安養寺では、毎年三月に春の法要を、そして三十三日目毎に、本尊の御開帳大法要が営まれる。大正七年（一九一八）三月の御開帳は、東一口全戸が親類や友人を招待して奉賛し、三十三日にわたる長期間の大法要で、遠方からの参拝も多く、渡し舟は連日満員の盛況であつた。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫